

羽咋市は能登半島の付け根に位置し、北は中能登町と志賀町、東は富山県氷見市、南は宝達志水町に隣接し、海岸線は能登半島国定公園に含まれています。

県庁所在地の金沢市からは約40 kmの距離にあり、北西は眉丈山系、南東は宝達・石動山系に囲まれた邑知地溝帯の西端に位置し、東西約11.04 km、南北約10.82 kmで81.85 km<sup>2</sup>のコンパクトなまちです。

車で走ることができる唯一の海岸線（千里浜なぎさドライブウェイ）を有するほか、市内には国の重要文化財に指定された建造物が多く遺されています。

また、平成24年6月に世界農業遺産（G I A H S）の認定を受けた能登の里山里海に残る自然や文化・伝承を後世につなげていくため、地域を上げた取組を行っていきます。

## 1 募集の概要

羽咋市では、住民主体でつくる持続可能な地域づくりをめざしています。現在、市北部にある鹿島路地区を地域づくりのモデル地区として位置づけて、その地域づくり活動を市と地区の協働で進めています。

鹿島路地区では、2020年に「中学生以上全員アンケート」を実施しました。その調査結果から可視化された地域の問題課題を、住民自身が解決しようと全住民参加型の活動を始めました。その一連の取り組みで進めている鹿島路地区をモデル地区と選定しました。

今後、地域の福祉・防災・環境など地区全体を網羅した地域づくりと、地域資源（空き農地等）を生かした経済活動による地域づくりの2つの視点から成る自立した地域運営を考えています。

この度の募集は、鹿島路地区住民と目的を共有しその目的達成に向けて、共に考え、共に活動し、共に喜び合える地域おこし協力隊を募集します。

## 2 地域おこし協力隊と一緒に進めていきたい活動内容

### (1) 現在鹿島路地区で進めている活動

①地域の問題課題の「空き農地」「高齢者生活支援」「世代間交流」「経済活動」をつないだ活動

具体的には空き農地にサツマイモを植え、その収益を高齢者生活支援活動費や町会運営費へ充当し、自立型の地域運営を目指して活動を進めています。そして、サツマイモの苗植えや芋掘りなどは子どもや高齢者等も参加しイベント型にしたりして、できるだけ多くの住民が参加する活動にしていきたいと考えています。

しかし、この活動は、スタートしたばかりで継続・発展させていくことが課題となっています。

### (2) 今後、進めたいと考えている活動

①住民アンケートをきっかけに芽生えた自発的な住民活動の支援

②支え合いのまちづくりを進める生活支援協議体の活動推進

③後継者不足で存続の危機にある地域産業の支援

④特定まちづくり事業協同組合設立に向けた調査検討と段階的な体制準備

⑤地域資源の調査と活用策の企画提案

⑥地域情報の発信、交流イベントの企画実行

⑦移住者の呼び込みと地域定着に向けた諸対策の検討実施

⑧その他地域活性化につながる活動

## 3 派遣先 鹿島路ふれあいセンター（鹿島路町会事務所）

#### 4 募集人数 1名

#### 5 募集対象

- (1) 現在3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の対象地域を除く）に在住し、採用後羽咋市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方  
※詳しくは、下記12に記載してある担当窓口まで御連絡ください。
- (2) 令和4年4月1日時点で、年齢が概ね22歳以上40歳未満の方
- (3) 地域おこし協力隊の活動に意欲があり、地域との親交を深める熱意のある方
- (4) 普通自動車免許を有する方
- (5) パソコンの一般的な操作ができる方
- (6) 地域資源の発掘及び地域資源の活用による振興活動に興味がある方
- (7) 将来的に地方移住を考えている方
- (8) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (9) 体験研修（1か月程度）に参加できる方

#### 6 雇用形態・期間

地域おこし協力隊員として羽咋市長が委嘱します（市との雇用関係はありません）。

委嘱日から令和5年3月31日まで（年度単位で更新し、最長で3年間）

※主となる活動に付随する業務を副業とし、その収入を得ても構いません。

#### 7 勤務時間

- (1) 週35時間  
月に20日程度の活動を行い、報告書の作成をしてください。
- (2) 雇用関係がないことから、休日の活動についての超勤勤務、振替休日などはありません。

#### 8 報酬

- (1) 月額220,000円  
※時間外勤務手当、通勤手当、退職手当等はありません。
- (2) 報酬は当月分を当月21日に支払います。ただし、21日が金融機関の休業日の場合は、前営業日となります。  
※委嘱の開始が月の途中となった場合は、月額を委嘱日数で割り返した報酬を支払います。

#### 9 待遇・福利厚生

- (1) 任用期間中の住居に係る費用については、市と地域おこし協力隊員双方の協議により決定した基準に基づき支給します。
- (2) 活動に使用する車両については、個人で所有・管理する車両を使用することとします。
- (3) 上記車両に係る使用料（借り上げ料）及び燃料費は、市と地域おこし協力隊員双方の協議により決定した基準に基づき支給します。
- (4) その他、市から予算の範囲内で活動に要する経費を支給します。
- (5) 社会保険料等は、本人で加入・負担してください。

## 10 応募

- (1) 応募期間 令和4年6月16日(木) から
- (2) 応募方法 下記の必要書類を担当窓口へ提出してください(郵送可)
  - ① 所定の応募用紙
  - ② 履歴書(様式任意)
  - ③ 所定のレポート
  - ④ 免許証の写し(住所が異なる場合は裏面コピー、または住民票の写しが必要)
- (3) その他 提出された書類の返却はしません。

## 11 選考

- (1) 第1次選考: 履歴書・レポートによる書類選考
- (2) 1か月の体験研修
- (3) 第2次選考: 体験研修受講者に羽咋市役所で面接を実施

## 12 担当窓口(書類送付・お問い合わせ先)

羽咋市役所 総務部地域振興室

電話: 0767-22-7192 Fax: 0767-22-7195

Mail: iju@city.hakui.lg.jp